

平成23年度

宇都宮市教育委員会
点検・評価報告書

平成23年8月
宇都宮市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 教育委員会評価の概要	
1 評価の趣旨	2
2 評価のしくみ	2
3 評価対象・期間	3
4 評価の方法	3
5 評価委員	3
第2章 教育委員会の活動状況の評価	
1 教育委員会の活動状況の評価	4
2 教育委員の構成	4
3 教育委員会の組織	5
4 教育委員会の活動状況	6
第3章 教育委員会施策全般の評価	
1 生涯にわたる学習活動を促進する	17
（1）社会をつくる人づくりの促進	
（2）家庭・地域の教育力向上	
（3）生涯学習活動への支援充実	
2 信頼される学校教育を推進する	18
（1）学力向上の推進	
（2）豊かな人間性と健やかなからだの育成	
（3）地域と連携した独自性のある学校経営の推進	
（4）教育環境の充実	
（5）特別支援教育の充実	
（6）高い指導力と情熱を持つ教職員の育成	
（7）幼児教育の充実	
（8）高校・高等教育の充実	
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	22
（1）文化活動環境の充実	
（2）文化的資源の掘り起こし、保存、継承	
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	23
（1）スポーツ活動環境の充実	
（2）スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	
第4章 評価委員による所見	25
おわりに	29
○参考資料	
1 一般会計予算と教育予算	30
2 施策評価表	31

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。また、この未曾有の大震災を通して、安全で安心な子どもたちの教育環境を確保していくことなど、教育委員会の果たすべき役割の大きさについて改めて深く痛感しております。

さて、教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロールにより、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきています。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられたところであり、

本市教育委員会においては、毎月、重要事項を審議決定する教育委員会議を開催するとともに、教育施策に関する研修、視察等を行うなど、事務局と連携しながら、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてまいりました。

さらには、昨年度実施した点検・評価を生かして、教育施設や学校への現地視察、教員等との意見交換を積極的に行うなど、より市民に開かれた教育委員会を目指し、市民協働による教育の実施に努めてまいりました。

本報告書では、まず、本市の評価制度の概要を説明いたします。そして平成22年度の教育委員会の活動状況を振り返るとともに、本市教育委員会が実施した施策全般について、その施策ごとに行った点検・評価の結果を報告いたします。本年度の評価の実施にあたっては、学識経験者として、木村 寛様、山田 葉子様のお二人から所見をいただき、評価結果に反映させていただいております。

平成23年8月

宇都宮市教育委員会

第1章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成20年4月施行）

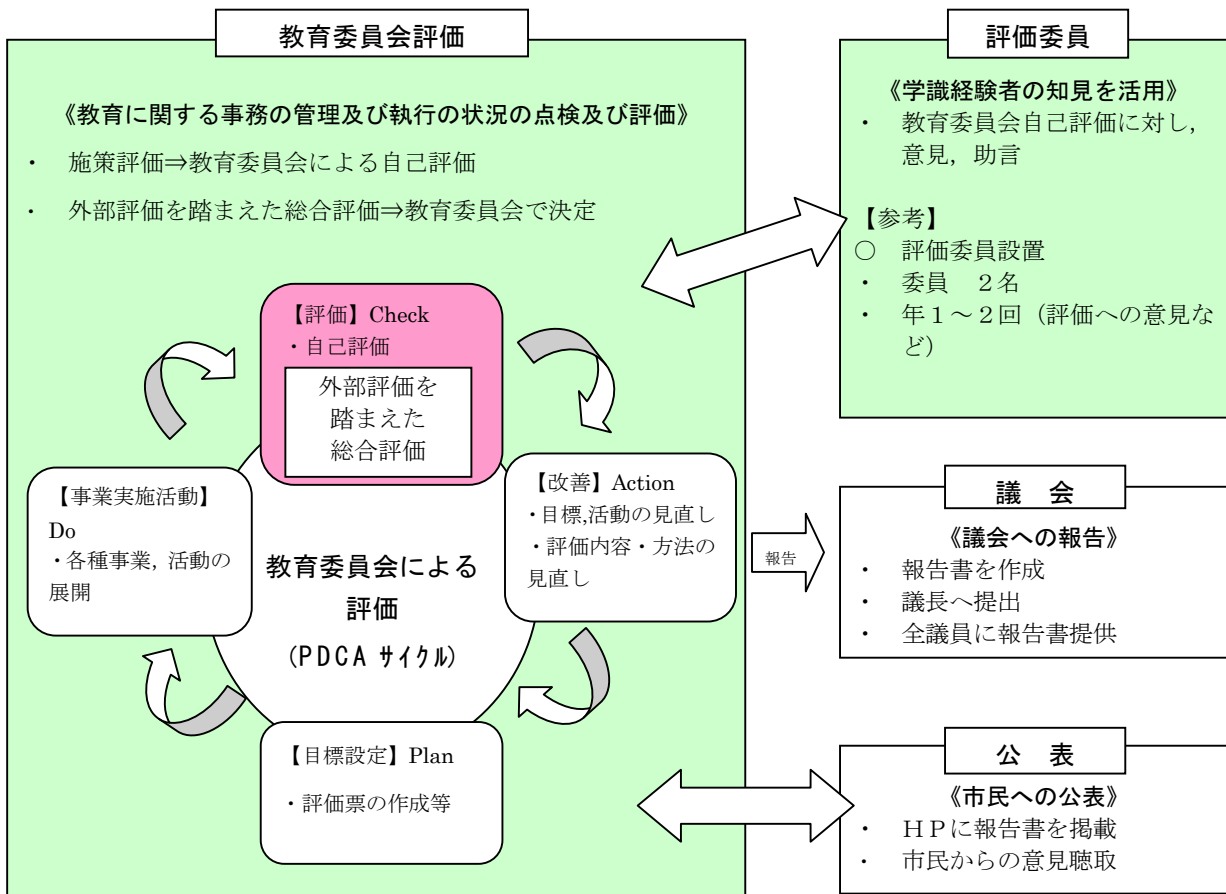
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務（同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価対象・実施期間

(1) 対象

平成22年度実施の教育行政全般とする。

○教育委員会活動

○教育委員会施策

※市立小中学校において、教育機関としての評価を実施するものは、除く

(2) 実施期間 平成23年5月～8月

4 評価の方法

ア 自己評価

各主管課及び教育委員会による評価を実施

イ 評価委員からの意見の聴取

教育委員会評価委員（学識経験者）から意見を聴取

自己評価に対する意見，助言

ウ 総合評価

自己評価に対する評価委員からの意見等を踏まえ，総合的な評価を行い，次年度への課題，今後の方向性を示す。

5 評価委員（学識経験者）

本市教育行政に大きく携わり，専門的かつ広い観点からの知見を期して，学校教育，社会教育全般における識見の高い方から御意見をいただいた。

氏 名	団体・役職名
木村 寛	宇都宮大学 名誉教授 宮城学院女子大学 教授
山田 葉子	宇都宮市体育指導委員 陽東中学校魅力ある学校づくり地域協議会 副会長兼地域コーディネーター

第2章 教育委員会の活動状況の評価

1 教育委員会の活動状況の評価

教育委員会の意見が教育行政に十分反映されているか、市民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局の管理監督ができているかなどの観点から評価を行った。

【評価】

- 教育委員会会議における審議事項等主要案件について、教育行政の執行者としての責任を意識しながら慎重に審議するとともに、常に市民の目線に立ち、市民や教育現場の意見を反映させながら、本市の教育行政の方針を決定するなど教育委員としての役割をしっかりと果たした。
- 会議における議案等の理解を深めるために、委員協議会での協議や実務を担当している事務局職員との意見交換を積極的に実施した。
- 社会全体による人づくりをリードするため、宮っこだよりや教育懇談会における意見説明、式辞などを通して、学校や家庭、地域、企業に向けて、これからの新しい時代における人づくりのあり方や、人の輪が子どもたちの夢をはぐくむこと、そして、それこそが魅力あるまちづくりに繋がっていくことなどのメッセージを積極的に発信することができた。
- 教育現場の状況を踏まえた適切で効果的な教育行政を推進するため、教育施設等の視察や、教職員等との意見交換を行うことにより、本市の教育に係る現状や課題を把握し、施策等に関する協議を行うことができた。
- 東日本大震災等に伴う緊急対応について、学校現場や事務局と連携を密にしながら、教育施設の復旧修繕や被災者の受け入れ体制の整備など適切かつ迅速な対応が図れた。

【今後の方向性】

- 今後とも、本市の教育行政のより一層の充実を図るため、引き続き「市民に開かれた教育委員会」であるよう心掛けながら、本市の教育をリードし、かつ教育現場をサポートする役割を担う。
- 学校や家庭、地域、企業に対する積極的なアピールに努める。
 - 社会全体での人づくりをより一層推進できるよう積極的に事務局と意見交換を行う。
 - 教育課題の調査研究や教育施設の視察、関係者との意見交換などを通じて現状把握及び課題整理に努める。
 - 学校教育はもとよりスポーツ・文化など多岐にわたる教育施策について、幅広い視点で議論し、効果的な事業の実施に努める。
 - 安全で安心な子どもたちの教育環境を確保していけるよう、東日本大震災等に伴う緊急対応の進捗管理等に努める。

2 教育委員の構成（平成23年8月末現在）

職・氏名	委員長 藤原 宏史	委員 大場 文恵	委員 大矢 裕啓	委員 松江 比佐子	教育長 伊藤 文雄
任期	H17.10.1～ H25.9.30 2期 6年	H19.10.1～ H23.9.30 1期 4年	H20.10.1～ H24.9.30 1期 3年	H22.10.1～ H26.9.30 1期 1年	H16.4.1～ H24.9.30 3期 7年6月
職業・分野	会社役員 (経済)	音大准教授 (文化)	会社役員 (青少年育成)	自営業 (青少年育成・ 社会教育)	— (教育行政)

3 教育委員会の組織



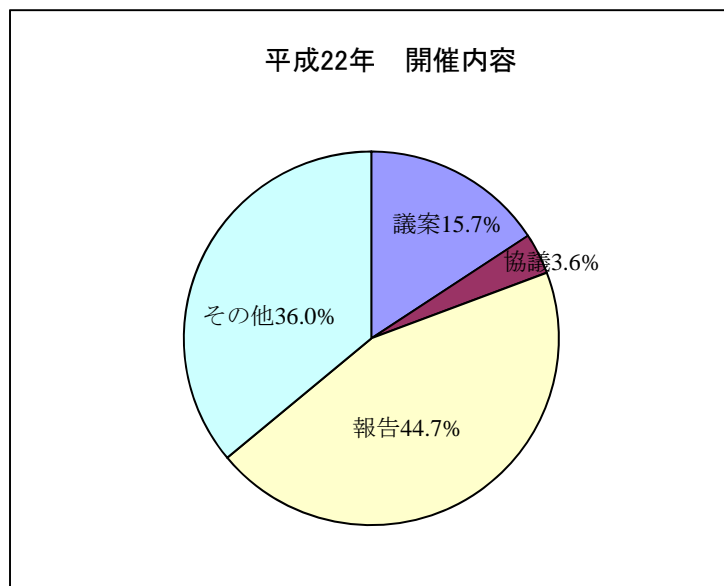
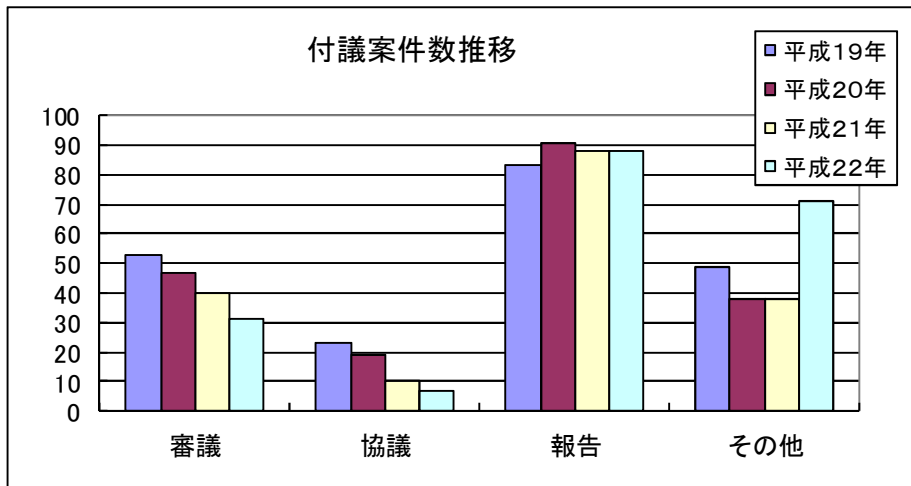
4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

平成22年の付議案件の内容については、7～13ページ参照。

		19年	20年	21年	22年
開催回数	定例会	12	12	12	12
	臨時会	6	4	5	6
計		18	16	17	18
付議案件数	審議	53	47	43	31
	協議	23	19	10	7
	報告	83	91	88	88
	その他	49	38	38	71
計		208	195	179	197

※市町村平均開催回数 15.5回 (平成21年度文部科学省調べ)



【平成22年 教育委員会審議案件等一覧】

○教育委員会議 審議案件

回	議案番号	件名	審議年月日
1	第1号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正について	H22. 1. 22
2	第2号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H22. 2. 19
	第3号	平成22年度教育委員会事務局組織について	
	第4号	宇都宮市上河内学校給食センター条例施行規則の一部改正	
	第5号	宇都宮市学校給食の管理及び執行に関する規則の一部改正	
3	第6号	職員の人事について	H22. 3. 11
4	第7号	平成22年度小中学校長の人事異動の内申について	H22. 3. 17
5	第8号	豊郷台学校用地について	H22. 3. 26
	第9号	「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画」の策定について	
	第10号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正	
	第11号	宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正	
	第12号	宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正	
6	第13号	社会教育委員の解職及び委嘱について	H22. 4. 23
7	第14号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H22. 5. 21
	第15号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱について	
	第16号	「宇都宮市就学指導委員会」委員の解職及び委嘱について	
8	第17号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H22. 6. 4
9	第18号	平成23年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について	H22. 6. 25
	第19号	通学区域審議会委員の解職及び委嘱について	
	第20号	社会教育委員の委嘱について	
10	第21号	平成23年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について	H22. 7. 16
11	第22号	宇都宮市学校職員服務規程の一部改正	H22. 7. 23
	第23号	宇都宮市図書館協議会委員の解職及び委嘱について	
	第24号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の解職及び委嘱について	

回	議案番号	件名	審議年月日
12	第25号	教育委員会評価について	H22. 8. 20
13	第26号	宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正	H22. 9. 24
	第27号	宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について	
	第28号	宇都宮市文化財保護審議委員会への諮問について	
15	第29号	平成23年度宇都宮市立小中学校教職員人事異動に係る基本的な考え方について	H22. 10. 22
16	第30号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H22. 11. 22
17	第31号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H22. 12. 17

○教育委員会議 付議案件

14	(1) 宇都宮市教育委員会委員長の選任について (2) 宇都宮市教育委員会委員長職務代理者の指定について (3) 議席の決定について
----	--

○教育委員会議 協議案件

回	協議番号	件名	協議年月日
1	第1号	平成21年度小中学校卒業式あいさつ文(案)について	H22. 1. 22
2	第2号	「地域学校園活動事例プラン集」について	H22. 2. 19
6	第3号	教育委員会の活動について	H22. 4. 23
9	第4号	教育委員会評価(自己評価)について	H22. 6. 25
	第5号	教育懇談会の開催について	
18	第6号	平成22年度第2回教育懇談会の開催について	H22. 12. 24
	第7号	「文化振興基本計画」の素案について	

○教育委員会議 報告案件

回	報告番号	件名	報告年月日
1	第1号	教育行政相談の内容と対応について	H22. 1. 22
	第2号	第平成21年度2回教育懇談会の結果について	
	第3号	「うつのみや人間力向上フォーラム2010」及び「読書のまち宇都宮・市民フェア」の開催について	
	第4号	学校教育環境整備プロジェクト会議について	
	第5号	児童生徒用小中一貫だより「のびる」について	
	第6号	(仮称) 第3図書館の管理運営手法について	
	第7号	学校事件・事故について	
	第8号	平成22年度全国学力・学習状況調査に関する本市の対応について	
2	第9号	教育行政相談の内容と対応について	H22. 2. 19
	第10号	「うつのみや人間力向上フォーラム2010」及び「子ども読書のまち宇都宮・市民フェア」の開催結果について	
	第11号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正	
	第12号	平成21年度宇都宮市奨学生(3次募集)の選考結果について	
	第13号	宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について	
	第14号	学校施設の耐震診断結果について	
	第15号	学校事件・事故について	
	第16号	行政職出身校長の任用前研修について	
	第17号	平成22年度外国人児童生徒教育について	
	第18号	「元気っ子健康体力チェック」分析結果について	
	第19号	宇都宮市立学校職員安全衛生管理規則の一部改正	
	第20号	教員マイスター制度の導入について	
	第21号	宇都宮エスペール賞受賞者の支援拡大について	
5	第22号	3月議会一般質問の概要について	H22. 3. 26
	第23号	教育行政相談の内容と対応について	
	第24号	平成21年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について	
	第25号	宇都宮市学習内容定着度調査及び学習と生活についてのアンケートの結果概要について	
	第26号	「うつのみや学校マネジメントシステム」の平成21年度全体アンケートの結果概要について	

回	報告番号	件名	報告年月日
5	第27号	3月議会一般質問の概要について	H22. 3. 26
	第28号	教育行政相談の内容と対応について	
	第29号	平成21年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について	
	第30号	宇都宮市学習内容定着度調査及び学習と生活についてのアンケートの結果概要について	
	第31号	「うつのみや学校マネジメントシステム」の平成21年度全体アンケートの結果概要について	
	第32号	「保護者とよりよい関係を築くための対応マニュアル」の作成について	
6	第33号	平成22年度教育委員会運営方針及び教育委員会主要事業について	H22. 4. 23
	第34号	教育行政相談の内容と対応について	
	第35号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正	
	第36号	小中一貫教育と地域学校園実施に向けた推進体制について	
	第37号	うつのみや教職員表彰制度～うつのみや授業の達人～の創設について	
	第38号	第24回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク“エコとちぎ”2011」の概要について	
	第39号	いきいきエンジョイ清原（地域スポーツクラブ）の設立について	
	第40号	「宇都宮市情報モラル教育年間指導計画」の作成について	
	第41号	指導資料「各教科における言語活動の充実―新学習指導要領を踏まえて―」について	
7	第42号	教育行政相談の内容と対応について	H22. 5. 21
	第43号	平成21年度の学校給食費滞納対策の結果について	
9	第44号	平成22年6月議会一般質問の概要について	H22. 6. 25
	第45号	教育行政相談の内容と対応について	
	第46号	平成22年度宇都宮市奨学生の選考結果について	
	第47号	平成22年度「頑張る学校プロジェクト」交付金事業の実施状況について	
	第48号	（仮称）第3図書館に係る指定管理者の公募概要について	
	第49号	平成21年度の不登校の状況について	
	第50号	教員マイスター制度の実施について	

回	報告番号	件名	報告年月日
11	第51号	モデル地域学校園の進捗状況について	H22. 7. 23
	第52号	教育行政相談の内容と対応について	
	第53号	平成22年度「蓄熱のつどい」における表彰受賞について	
	第54号	学校事件・事故について	
	第55号	宇都宮市における「今後の成人教育のあり方についての答申」について	
	第56号	宇都宮市学校USBメモリ取扱要領の策定について	
12	第57号	宇都宮ジュニア未来議会の概要について	H22. 8. 20
	第58号	教育行政相談の内容と対応について	
	第59号	平成22年度夏季休業期間における授業実施等について	
13	第60号	9月議会一般質問の概要について	H22. 9. 24
	第61号	うつのみや人間力向上フォーラムについて	
	第62号	教育行政相談の内容と対応について	
	第63号	「宇都宮市学校教育推進計画“いきいき学校プラン”」の推進状況について	
	第64号	平成23年度以降の集団宿泊学習について	
	第65号	教育長と教職員のふれあいティータイムトークの実施について	
	第66号	第5回うつのみや食育フェアについて	
	第67号	「2010ジャパンカップクリテリウム」の開催について	
15	第68号	平成23年度教育委員会予算編成方針について	H22. 10. 22
	第69号	指定管理者制度導入施設に係る指定管理者の候補者について	
	第70号	教育行政相談の内容と対応について	
	第71号	学校事件・事故について	
	第72号	平成22年度学校給食優良学校等の表彰について	
16	第73号	平成23年度教育委員会当初予算要求概要について	H22. 11. 22
	第74号	教育行政相談の内容と対応について	
	第75号	うつのみや元気っ子健康体力チェック分析結果について	
	第76号	新型インフルエンザに係る今後の対応について	
	第77号	at Home 賞について	
18	第78号	12月議会一般質問の概要について	H22. 12. 24
	第79号	奨学金等募集に係る選考基準の見直しについて	
	第80号	うつのみや人間力向上フォーラムの開催結果について	

回	報告番号	件名	報告年月日
18	第81号	平成24年度の実施に向けたモデル以外の小学校の「小中一貫教育と地域学校園」に係る準備について	H22.12.24
	第82号	教育行政相談の内容と対応について	
	第83号	学校事件・事故について	
	第84号	平成22年度栃木県学校給食優良学校等表彰について	
	第85号	登下校時の安全対策の見直しについて	
	第86号	指定管理者制度導入施設に係る指定管理者の候補者について	
	第87号	「家庭教育サポーター」養成について	
	第88号	公益法人制度改革に対する対応について	

(2) 視察、研修や市民との意見交換などの活動状況

ア 学校・教育機関の視察

○清原中学校

平成22年 6月25日(金) 午前11時～午後1時45分

- ・モデル地域学校園の取組の視察、授業参観
- ・生徒との懇談(会食)
- ・職員との懇談

○御幸が原小学校

平成22年10月26日(火) 午後0時50分～3時30分

- ・授業力向上プロジェクト研究校における研究授業、研究会の視察

○南図書館

平成23年 2月 3日(木)

- ・教育施設の視察

イ 教育委員の自主研修、活動

○平成22年度栃木県市町村教育委員会委員研修会

平成22年11月10日(水)

○平成22年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会

平成22年5月28日(金)

ウ 教育委員と二役(市長、副市長)、市議会との意見交換会

①二役

○平成22年 8月20日(月) 午後4時～5時

テーマ「『教育立市うつのみや』のまちづくり

～大人の教育力・まちの教育力について～

- ・教育委員からの提案
- ・自由討議

○平成23年 2月18日(金) 午後4時～5時

テーマ「本市の教育の充実について

社会全体による人づくり～人づくりビジョンの実現に向けて～

- ・教育委員からの提案
- ・自由討議

②市議会

○平成22年 5月21日(金) 午前11時～12時

テーマ「本市の実情に応じた教育の充実に向けて」

- ・教育委員からの提案
- ・自由討議

エ 教育懇談会(教育委員と市民の意見交換会)

○第1回

開催日：平成22年7月23日(金) 午後3時30分～午後4時30分

テーマ：「学校教育の現状とこれからの学校教育」

内容：教員・児童生徒の学校での様子、小中一貫教育への対応、学校と保護者、地域との連携などについての意見交換

参加者：市内小中学校の副校長 7名

○第2回

開催日：平成23年1月21日（金） 午後4時00分～午後5時15分

テーマ：「これからの学校教育と社会全体の教育（人づくり）について」

内容：将来教員を目指す学生の現況，学生から見た今の児童生徒や学校，教員の状況，これからの小中学校に必要なことなどについての意見交換

参加者：宇都宮大学生 12名

オ 委員協議会（議案の事前審議その他研究協議）

- 県費負担教職員の人事権等移譲について
- いじめ暴力行為の状況について
- 宮っこだより第10号について
- ふれあいティータイムトークについて
- 家庭の教育手帳について など

(3) その他

ア 東日本大震災等に伴う対応

- 各施設の被害状況の確認及び修繕復旧
- 教育施設における福島県等からの被災者の受け入れ
- 児童生徒の心のケアの通知
- 計画停電への対応協議
- 福島第1原発事故に伴う放射性物質漏えいに係る対応の通知 など

イ 広報広聴状況

広報誌やホームページ，記者発表などの広報活動，教育行政相談などの広聴

①「宮っこだより」の発行（年2回発行，全戸配付）

平成22年度（8月）

内容：8月号「きらきらびと☆見つけた！」

- ・体力向上サポーター派遣事業
- ・「地域はみんなの学校」を目指す地域学校園
- ・うつのみや人間力向上フォーラム などの紹介

②市ホームページにおける「みんなで育てよう！かがやく宮っこ」の掲載（随時更新）

内容：教育委員の活動報告（小中学校をはじめとする教育施設の視察，懇談会等）
「人づくり」についての家庭，地域等へのアドバイス など

③「知ってもらおう運動の推進」

活動年間計画に位置づけ，あらゆる機会を捉えて，「人づくり」について大所高所からアピール，発信する機会を増やした。

第3章 教育委員会施策全般の評価

本教育委員会の事務を4基本施策，15施策に分類し，達成度（単年度目標），必要性・緊急性（住民・社会ニーズ），適切性（適切な事務事業の選択，実施）などの観点から，各施策ごとに評価を行った。施策名は以下のとおりである。

※参考資料として31ページ以降に事務局による施策評価表を掲載した。（目標，達成状況，主な事業，経費など）

【基本施策・施策】

1. 生涯にわたる学習活動を促進する
 - (1) 社会をつくる人づくりの推進
 - (2) 家庭・地域の教育力の向上
 - (3) 生涯学習活動への支援充実
2. 信頼される学校教育を推進する
 - (1) 学力向上の推進
 - (2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成
 - (3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進
 - (4) 教育環境の充実
 - (5) 特別支援教育の充実
 - (6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成
 - (7) 幼児教育の充実
 - (8) 高校，高等教育の充実
3. 個性的な市民文化・都市文化を創造する
 - (1) 文化活動環境の充実
 - (2) 文化的資源の掘り起こし，保存，継承
4. 生涯にわたるスポーツ活動を促進する
 - (1) スポーツ活動環境の充実
 - (2) スポーツを支える人材の育成，団体の活性化

【施策ごとの評価，方向性】

1. 生涯にわたる学習活動を促進する

① 社会をつくる人づくりの推進

ア 評価

平成22年度に設置した人材かがやきセンターにて各種事業を実施し，市民の人間力向上に寄与するとともに，地域人材育成の充実・強化を図っている。

また，生涯学習センターにおいて，生涯学習ボランティア養成事業や成人・青少年対象事業など，市民ニーズに応じた多様な講座を実施したことにより，学習機会の充実や人づくりの推進に効果を挙げている。

今後は，大人一人ひとりに，社会を支える一員であることの自覚を促し，社会参加への意欲を高めるよう，成人教育の推進に取り組む必要がある。

イ 今後の方向性

地域社会に貢献できる人づくりを着実に推進していくため，人材かがやきセンターにおいて，体系的な人材育成事業や学習プログラムの開発・実施，地域教育に係る事業の検証と改善策の検討を行っていく。

特に，社会教育委員の会議から受けた成人教育についての答申を踏まえ，成人教育推進に向けた計画策定や具体的な取組を検討していく。

また，生涯学習ボランティア養成事業や人材かがやき支援事業の推進によって，学習成果を生かす機会の更なる充実や，人と人，人と地域をつなげる仕組みづくりを進めていく。

② 家庭・地域の教育力向上

ア 評価

家庭教育対象事業や地域の教育力向上事業など，家庭・地域の教育力向上に向けた取組を推進してきたことにより，市民の意識が高まり，地域活動者数も年々増加している。

今後も，個々の家庭での教育と連携しながら，地域全体で子どもを育成していくため，家庭教育対象事業のより効果的な実施や，関係団体・企業との連携強化，宮っ子ステーション事業の推進に努める必要がある。

イ 今後の方向性

家庭・地域の教育力の更なる向上を図るため，家庭教育への支援や，家庭・学校・地域・企業の連携強化に向けた仕組みづくり，必要な人材育成などに取り組んでいく。

特に，家庭教育対象事業における保護者に対する学習機会の充実強化や，宮っ子ステーション事業の実施校区の拡大，小中一貫教育における地域学校園のなかでの地域ぐるみの取組などを進めていく。

③ 生涯学習活動への支援充実

ア 評価

各種講座の実施による市民の学習機会の充実に加え、生涯学習コーディネーターの育成や地域教育メッセの開催などにより、人と人、団体同士がつながる機会や場の創出に取り組んでいる。また、図書館事業については、南図書館の開館に向けた施設整備を行うとともに、館内資料の収集提供や図書館情報提供システムの充実などに努めており、市民の生涯学習活動の推進に貢献している。

今後は、人材交流機会の更なる充実や、学んだ人が学んだことを地域での活躍・活動に生かしていけるような学習プログラムの開発が必要である。

イ 今後の方向性

今後も市民の主体的な学習活動を促進するため、生涯学習センターや図書館、人材かがやきセンターにおける事業を充実させ、市民の学習ニーズに対応した多様な学習活動機会を提供していく。更に、生涯学習コーディネーターの育成・活用や地域人材バンクの整備、地域コミセンとの連携などを進めることにより、学んだ人を地域につなぐ仕組みづくりの検討を行っていく。

また、図書館については、社会教育・生涯学習の拠点としてふさわしい体制整備や特色づくりを引き続き行っていく。

2. 信頼される学校教育を推進する

① 学力向上の推進

ア 評価

教員の授業力を向上させる取組を充実させ、わかりやすい授業の推進に努めたことなどにより、全学年の全教科の平均を比べると、正答率が80%以上の児童生徒の割合は前年度を上回り、正答率50%未満の割合は前年度実績値を下回るなど、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成につながっている。

また、児童生徒一人ひとりに確かな学力を保障するためには、引き続き教員の授業力向上を推進することはもとより、正答率が50%未満の児童生徒の割合を減らすことが必要であり、学力の定着が十分でない児童生徒に学習習慣を身に付けさせるため、授業以外の学習を支援する取組もより一層推進する必要がある。

イ 今後の方向性

児童生徒の学習意欲を高め基礎学力の定着を図るため、引き続き教員の授業力向上を推進するとともに、児童生徒の学力や学習習慣等に係る調査を実施し、結果を活用した指導の工夫・改善を行うとともに、正答率が50%未満の生徒の割合の減少につながる取組の充実を図る。

そのために、指導主事による学校訪問事業の充実に加え、「授業力向上プロジェクト」において研究発表会を開催し、教員の授業力の向上に関する研究発表等を通して全市的な底上げを図るとともに、放課後等を活用した学習支援策を実施していく。

② 豊かな人間性と健やかなからだの育成

ア 評価

健やかなからだの育成のための食育事業や体力向上事業等については、目標は概ね達成しており、新体力テスト総合評価 A 段階の割合が増加しているほか、お弁当の日を通じた感謝の心の育成が図られるなど、実施効果も見られるが、お弁当の日や「うつのみや元気っ子プロジェクト」などの取り組みについて適切な進行管理と評価を行うとともに、自校炊飯の拡大に伴う関係機関との調整、食事マナー指導の充実、部活動推進のための地域指導者の確保などに取り組む必要がある。

いじめゼロ運動や児童生徒指導など豊かな人間性育成のための事業については、いじめの解消率が高くなるなど一定の成果が上がっているが、携帯電話の使用に係る問題が顕在化するなど社会環境の変化に伴う新たな問題への対応を講じる必要がある。

イ 今後の方向性

「豊かな人間性と健やかなからだの育成」は、学校教育の原点ともいえる施策であり、次世代を担う宮っ子育成のためにも必要不可欠な重要施策である。また、社会環境の変化に伴い、新たな対応が求められる施策でもあることから、状況やニーズ把握に努め、各事業の効果を検証しながら既存事業の見直しや新たな事業展開を検討し、食育や体力向上、児童生徒指導の充実に取り組む必要がある。

具体的には、「うつのみや元気っ子プロジェクト」の推進については、「元気っ子健康体力チェック」の実施や分析結果の活用、日常生活における体力向上の工夫、「みや!!元気っ子たいそう」の活用、「元気っ子チャレンジ」による認定証配付など、各事業をさらに拡大させて取り組んでいく必要がある。

「児童生徒指導事務」についても「宮っ子すくすくノーケータイプラン」に基づき、小中学校への指導の徹底や、保護者への啓発などの取り組みを着実に実施していく。

また、学校教育における食育推進事業については、児童生徒が、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、自ら健康管理ができるよう、給食主任や学校栄養士等と連携を図りながら、小中一貫教育の視点から9年間の系統性を考えた「お弁当の日」や「食育マナー指導」を推進するとともに、自校炊飯の計画的な整備と併せて米飯給食回数の拡大も検討するなど、学校給食を中心とした食育を推進していく。

③ 地域と連携した独自性のある学校経営の推進

ア 評価

魅力ある学校づくり地域協議会における事業も年々活発になっており、家庭や地域等との連携・協力のもとに学校づくり・学校運営が進められている。

今後も魅力ある学校づくり地域協議会事業などをより一層推進することが必要

であるとともに、平成24年度から小中一貫教育と地域学校園が全市で実施されることから、地域学校園協議会の導入などを検討することにより、地域の学校づくりを推進する必要がある。

イ 今後の方向性

今後も魅力ある学校づくり地域協議会事業を推進するとともに、平成22年度からのモデル地域学校園実施を踏まえて、学校・家庭・地域が一体となった各取組について、事業の改善検討と着実な遂行を図る。

なお、「魅力ある学校づくり地域協議会事業」について、今後は、生涯学習課主管の「地域はみんなの学校づくり事業」として事業を統合し、学校教育の充実と家庭・地域の教育力向上をより効果的に推進する。

④ 教育環境の充実

ア 評価

学校施設の安全性の確保や教育の情報化が強く求められており、国においても、学校施設の耐震化やICT化を積極的に支援していることから、校舎・体育館耐震化事業については、耐震性の低い施設から優先的に耐震化を実施しており、さらに事業を前倒しするなど着実に進めている。

教育現場におけるICT環境の整備については、教育用パソコンを計画的に配備していることや国の補正予算を活用し全教室に導入したデジタルテレビを有効に活用するなどICT環境の基盤は整いつつある。

イ 今後の方向性

学校施設の安全性確保や老朽化への対応、快適な学習環境の確保がますます求められており、校舎・体育館等の耐震化に係る事業については、早急に耐震化を完了させる必要があることから、整備の前倒しや早期発注などにより、速やかに事業の完了を目指す。特に、震災により被災した学校施設等の速やかな修繕・復旧を図っていく。

大規模改造事業については、適正な時期に事業を実施するとともに、諸室の配置等についても再検討し、機能性の確保を進める。

また、教育現場におけるICT環境についても整備を進め、学校事務の効率化をさらに進めていく。

⑤ 特別支援教育の充実

ア 評価

特別な支援を必要とする児童生徒が個別指導や小集団指導を受けることのできる特別支援教室（かがやきルーム）を全小中学校に整備し、そのうちの63小学校に専任の指導員を配置するとともに、特別支援教育支援員を継続配置し、支援の場の充実に努めている。

併せて、発達支援ネットワーク会議の中で検討されている「個別の支援計画」

は、平成25年度の小中学校への導入に向けて、宇都宮市小中学校教育研究会特別支援教育部会との連携による検討や幼児期からの段階的な策定が予定通り進んでいる。

また、啓発資料の発行や広報紙への特集記事の掲載等の啓発活動により、保護者や市民の発達障がいや特別支援教育に関する認知度が徐々に高まってきている。

平成23年度は、特別支援教室（かがやきルーム）指導員を中学校に配置し、支援の場の拡大や充実を図る。

イ 今後の方向性

全校の特別支援教室（かがやきルーム）への計画的な指導員配置により、支援の場の拡大や充実を図るとともに、継続的に啓発活動に取り組んでいく。

併せて、中学校卒業以降も含めた支援の充実のため、発達支援ネットワーク会議を活用しながら「個別の支援計画」の策定や「支援会議」の実施等を通して、幼児期から一貫した支援を提供するための体制整備を進める。

⑥ 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成

ア 評価

教職員の指導には、保護者から一定の評価がなされており、研修を始めとした各施策の成果が見られる。

さらに、平成22年度からは、「教員マイスター制度」による中堅教員の育成や「うつのみや授業の達人」表彰制度による授業実践に優れた人材を発掘・顕彰することで教員の資質や能力の向上を図ったところである。

今後とも、教職員の倫理観や使命感、指導力などをより一層高め、「頼れる教職員」の育成を目指した取組を継続していく。

イ 今後の方向性

本市ならではの特色ある教育を推進するために、人事権移譲のあり方を研究するとともに、高い指導力をもつ教職員の育成に向けて、本市独自の研修や人事制度等を体系化した教職員人材育成システムを実践していく。

また、今後ますます進展する学校のICT化を見据え、本市としての学校ICT化を計画的に推進していく。

⑦ 幼児教育の充実

ア 評価

社会環境の変化、家庭や地域の教育力の低下を背景に、人間力の向上を図る上で、幼児期における教育の重要性はますます高まっている。

幼稚園における地域子育て支援事業実施園数は横ばいであるものの、事業数は増加傾向にあり、子育て支援機能としての役割は大きくなっており、また、地域学校園の推進を通して、幼稚園・保育園と小学校の教職員相互の情報交換等、連携に係る取組み数も増加し、幼保小連携が強化されてきている。

今後も、幼稚園における地域子育て支援事業実施園数の増加に努めるとともに、小中一貫教育を推進する中で、幼保小の連携を強化し、就学前教育・保育と小学校教育とのより一層の円滑な接続に努める必要がある。

イ 今後の方向性

幼児教育の充実を図るために、教育の縦の連携、幼稚園を活用した地域における子育て支援、幼稚園教育の充実など、多角的に必要な事業を引き続き継続するとともに、地域学校園の推進を踏まえた幼保小の更なる連携強化を図る。

また、平成24年度からの小中一貫教育の実施にあわせ、小一プログラム解消に向けた幼保小の連携強化を図るための、より効果的な事業の実施に努める。

⑧ 高校・高等教育の充実

ア 評価

大学コンソーシアムとちぎは、参加校の一部の正規授業科目を一般社会人や高校生も受講できる「オリジナル授業科目」として提供しており、公開講座数の拡大に一役買っている。21年度からは、宇都宮市と協力し「実践・宇都宮のまちづくり」の講座を開催するなど積極的に事業を推進している。

奨学金貸付事業については、様々な機会を捉えて積極的にPRしていく必要があり、リカレント教育については、市内8大学や大学コンソーシアムとちぎなどとの連携を強化し、公開講座等の充実を図る必要がある。

イ 今後の方向性

これまで以上に、市民一人ひとりの自己実現を支援し、高度で専門的な学習機会を充実することが求められていることから、高校、高等教育の充実を積極的に図っていく。

また、奨学金貸付事業のPR、市内大学との連携促進、ニーズを捉えた市民大学における学習機会の提供、および、より高度で専門的な学習機会を提供するリカレント教育を推進していく。

3. 個性的な市民文化・都市文化を創造する

① 文化活動環境の充実

ア 評価

市民芸術祭等の文化活動の参加者が増加しており、施策目標はほぼ達成している。

平成24年度の施策目標も既に達成しているが、今後は更に市民の文化活動の質の向上を目指すために、うつのみや文化創造財団との連携の強化を図るとともに、ハード面における文化活動環境の充実に努める必要がある。

また、引き続き市民の文化活動を促進するため、本市の特性である誇れる文化資源を活用し、次世代に引き継いでいくことが必要である。

イ 今後の方向性

魅力ある市民文化・都市文化の創造のため、市民の文化活動の支援を推進するとともに本市の文化資源の活用を促進する。

特に、市民の文化活動に対する育成・支援を行い、中でも、本市の特色ある文化資源である「ジャズ」「百人一首」「妖精」などについて全国的にも評価されるような取組を推進するとともに、次世代の文化の担い手となる若者などに対する文化振興事業を推進することで、市民の自主的な文化活動につなげる。

また、市民芸術祭においては、より質が高く、個性的で創造的な事業を実施していくために体制等の見直しを図る。

② 文化的資源の掘り起こし、保存、継承

ア 評価

市民団体などとの連携により、保存事業以外の活用等を含めた各種事業に取り組むことで、市民の文化財行政への満足度が高まっていると思われ、文化財の保存活動が進むなど、施策目標は概ね達成している。伝統文化の保存・継承については、市民の主体的な保存継承活動が重要であることから、地域への周知啓発や伝承者育成のための、特に次代を担う子どもたちへの更なる支援を進めていくことが必要である。また、本市の歴史的、文化的資源を多くの方々に広く周知するための活用を推進していく必要がある。

イ 今後の方向性

市民共有の財産である文化財を適切に保存しながら、まちづくり事業への導入・活用を図り、文化的資源を次代へ継承するための有効な取組みを実施する。

特に、文化財を適切に保存し、さらに継承していくため、地域が主体となって取り組む仕組みづくりのうち、特に子どもたちに対する伝統文化の継承のための普及・啓発を推進する。

また、文化行政と観光やまちづくり行政との連携を図るとともに、文化財表示板の整備など市民に効果的に歴史的、文化的資源の情報を発信していくための事業の見直しを行う。

4. 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

① スポーツ活動環境の充実

ア 評価

ジャパンカップサイクルロードレースは、森林公園での既存のロードレースに加え、中心市街地でのクリテリウムを新たに開催し、10万人もの観客を集めた。また、マラソン大会においても、過去最高の参加者数となった。施設については、清原体育館の屋根改修工事や清原球場の照明塔照明設備改修工事、バリアフリー化工事など利用者ニーズに対応した改修工事を実施するなどにより、利用者数が目標値を上回っており、スポーツ参加機会の拡大や場の充実を図ることができた。

さらには、体育文化振興公社の運営を支援することにより、スポーツ教室やスポーツ指導デリバリー事業などの各種事業の参加者は増加しており、市民がスポーツに親しむ環境が整いつつある。

イ 今後の方向性

東日本大震災による被災施設の一日も早い復旧に向けて積極的に取り組み、市民がスポーツに親しむ場の確保を図る。また、身近な場所でスポーツができる環境を整えるため、さらなる地域スポーツクラブの設立・運営を積極的に支援するとともに、各種スポーツ大会・教室を充実していく。

ジャパンカップサイクルロードレースについては、サイクルスポーツの振興はもとより、本市のPR・イメージアップ並びに地域活性化に資するため、クリテリウムを継続開催する。全国スポーツ・レクリエーション祭の開催について、平成23年度は開催年であり、引き続き周知啓発に努め、本祭典を実施する。

さらには、東日本大震災や社会経済情勢の変化に対応するため、今後のスポーツ施設のあり方について検討していく。

② スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

ア 評価

体育指導委員や少年スポーツ指導員を対象とした研修会等の開催を通し、スポーツ指導者の登録者が増加した。また、地域のスポーツを主体的に行っている体育協会への支援を通し、地域のスポーツ振興が図られた。

イ 今後の方向性

市民のスポーツ活動の促進が求められる中、引き続き、体育指導委員や少年スポーツ指導者など、市民に身近な地域の指導者の充実を図る。

さらには、市民に身近な地域でスポーツに取り組めるよう、新たなスポーツ指導者の発掘、活用、資質の向上を図るため、指導者を対象とした研修会を開催するとともに、スポーツに関する総合的なホームページ（U - Sports）を活用するなどスポーツを支える人材の育成、団体の活性化に取り組む。

また、市民のスポーツへの興味・関心を高めるため、施設愛称によるプロスポーツ支援事業、市広報紙への掲載など、引き続きプロスポーツの支援に取り組む。

第4章 評価委員による所見

○ 木村 寛 評価委員

1 教育委員会の活動について

教育委員会会議の開催回数と付議案件数の総数は、過去4年間の推移に変化はないが、市町村平均回数よりも若干多い。その中で、審議と協議の案件数が減少しているのは、教育推進計画に沿った実施と町村合併の作業が順調に進んでいる証であるのか。自己評価で述べているとおり、教育委員会の活動は22年度も安定した成果を得たとみることができる。

2 評価全般について

○施策全般・評価一覧表とそれぞれの事業について自己評価した施策評価表に示された内容から、ほとんど全ての事業における数値で向上がみられ、事業に関係するスタッフの努力をみることができる。

○一部の施策において総事業費が極端に変わったものがあり、説明を聞くと妥当な配分であることが納得できるが、公表する際にそれを注釈して欲しい。

○施策評価表のいくつかの施策における今後の方向性の中で、費用対効果を基に既存事業の廃止を念頭に置いた事業の重点化を目指す兆しがみえることも大いに評価したい。

3 施策・事業全般について

○これまでの委員会、事務局の活動と管轄下の施設機関の活動をみたとき、計画の実施は飽和状態にあることは明らかで、その認識は評価委員だけでなく教育機関に近いところでみている多くの市民に共通していると思われる。また、現在、この規模（宇都宮市）で企画・実施して大きな成果を得てきた状況の頂点にあると感じている。特に、学校教育と事務局については、このままの規模と速さで進めると、過重労働や環境未整備などによる弊害が出てくるのではないかと危惧する。さらに、公的機関の人員配置は正規を基本とできないのか。正規雇用として、個々人が責任を持って活動できるようにすることが効果につながるのではないか。

○教育、文化やスポーツなどの活動では、一度企画され実施されているものを廃止、縮小することがその面の後退につながるのが一般であろう。しかし、限られた予算と人員で企画する事業の最大効果を求めるならば、新規の事業を立ち上げる際には、少なくとも同程度の規模の既存事業を廃止するのが常識的な運営である。教育委員会がこのような案件を広く市民に問いながら方向性を表明して欲しい。

○教育委員会自己評価の今後の方向性で指摘しているように、社会全体で学校、スポーツや文化活動に関して、企業、地域やボランティア活動と連携・共同する方向を一層具体化する発想は大いに評価したい。

○事業の企画・施策にあたって、広く市民の意見・意向を集め施策に反映させる努力は認めるが、その際に、例えば教育ならば、学習主体の子どもからの距離（近さ加減）を物差しとして、子どもに密着する人、よく顔を合わせる人、それよりも遠くで客観視する人の意見・意向に重みを付けて施策に反映させる方式も検討してくれることを願いたい。

○ 山田 葉子 評価委員

1 教育委員会の活動について

〔評価〕

「宮っこビジョン」に基づく「教育は人づくり」という理念のもと、幼児教育を含む学校教育、生涯学習にわたる広範な対象に加え、文化・スポーツと多岐に及ぶ事業対象に改めて教育委員会の果たす役割の重要性を感じ入るところです。市民の教育に対する関心の高まりも合せ、教育委員会の果たす役割と透明性の確保が問われる昨今、公開で行われる委員会やホームページによる会議概要公表、そして「知ってもらい運動」の推進などあらゆる機会を捉えて大所高所からのアピール・発信の機会を増やしたことは市民へ理解いただく機会として評価すべきところであります。また、視察研修や市民との意見交換に加え、実務担当の事務局職員との意見交換を積極的に実施するなど、政策と現場の目線とを調整する姿勢に頼もしさを感じました。

〔今後の方向性〕

教育行政・学校教育・生涯教育と幅広い事業を展開する重要な組織であることと、多くの市民が教育一般について、真剣に考えていることを念頭に、引き続き広い視点からの教育施策を推進していただくためにも、これまで以上に市民や関係部局との連携強化を図り現状把握や課題整理に取り組んでいただきたいと思います。そして社会に対するさらなるリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

2 教育委員会施策について

〔評価〕

平成22年度事業において実施された事業は4つの基本施策と15の施策を総括的に捉えるとそれぞれの目的のとおり概ね順調に実施されたと思われます。

「地域連携」という中で若干の消極さを感じる部分もありますが、多くの施策の到達状況には一つひとつの体制づくりから工夫した数多くの取り組みが見られ高く評価されるべきでありましょう。

〔今後の方向性〕

○基本施策：生涯にわたる学習活動を促進する

放課後子ども教室については地域性や環境により温度差がある現状です。継続した支援体制が必要であると感じます。

○基本施策：信頼される学校教育を推進する

「学力向上の推進」「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」については特に関心の高いところでありましょうが、少人数指導の教員配置や「とちぎ教育未来塾」などの実践的研修を県とともに推進し、さらに「教員マイスター制度」を始めるなど個々のスキルアップを図っていただいておりますが、引き続き高い指導力をと豊かな識見を持

つ「頼れる教職員」育成を期待します。

「地域社会と連携した独自性のある学校経営の推進」については学校・家庭・地域が相互連携しつつ社会全体で取り組むことの必要性が示され「魅力ある学校づくり地域協議会」や24年度全市開始の「地域学校園」事業ではモデル地区がスタートしましたが、地域連携の部位で企業連携への消極さなど今後の課題を感じます。社会教育主事有資格者の立場を確立し有効活用できる環境整備を期待します。

○基本施策：個性的な市民文化・都市文化を創造する

この分野は成果指標の数値化がむずかしいと思いますが、引き続き美術館催事回数に留まることなく広く市民が集まれる状況設定に注力いただきたいと思います。市民芸術祭やジュニア芸術祭の参加者数の増加が見られる一方、文化遺産や伝統文化の継承者の高齢化が危惧されます。若年層へのさらなる支援を期待します。また、文化会館老朽化対策についても対応をお願いするところです。

○基本施策：生涯にわたるスポーツ活動を促進する

健康志向に加え県内にプロスポーツチームを有することで市民のスポーツ意識は年々高まりを見せています。課題は現在スポーツをしていない市民に身近な機会の提供をすることではないでしょうか。地域スポーツクラブの計画的設置・運営の支援を引き続き充実して実施していただきたいと思います。

いずれにおいても単年度事業ではなく将来に向けて実効性が問われるものであり継続的かつ着実な実施を期待するところです。

3・11東日本大震災を受け非常時の課題も見えてまいりました。緊急時、市民は公的施設に避難します。各施設が避難所としての機能を果たすための対応を「まちづくり」とともに考えていかなければならないと痛感しております。耐震工事の早期完了、太陽光発電整備も含め迅速な対応をお願いします。

おわりに

社会情勢の急激な変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会におきましては、地域の実態を十分に把握するとともに、将来を展望した教育を充実させることが一層求められております。

また、東日本大震災を通して、安全で安心な子どもたちの教育環境を確保していくことなど、教育委員会の担う役割の重要性を十分に受け止め、その責務をしっかりと果たしていきたいと考えております。

本市におきましては、教育を「人づくり」とし、人づくりの基本理念や各ライフステージにおける行動目標、家庭や地域、学校、企業、行政の役割を示した「宮っこ未来ビジョン」を平成17年度に策定いたしました。

このビジョンに基づき、子どもからお年寄りまでが本市に愛着と誇りを感じながら、生涯にわたって夢をもち続け、心豊かでたくましく生きることができ、人づくりの実現という最大の目標に向かい、本市独自の教育改革を推進しているところであります。

この教育改革の取組におきましては、ビジョンの理念を共有した学校教育や生涯学習、スポーツ、文化など各分野の計画に基づき、総合的、効果的に実効性の高い教育行政の推進に努めているところですが、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となって社会全体で人づくりをすすめることが何より重要であると考えております。

平成20年度より実施している「教育委員会の点検・評価」では、教育委員会の活動と教育行政の施策事業について点検・評価を行うことにより、教育委員会の必要性を示すのみならず、議会へ報告や市民への公表を行うことにより、多くの市民の方々に本市が進める教育改革の取組を知っていただき、御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

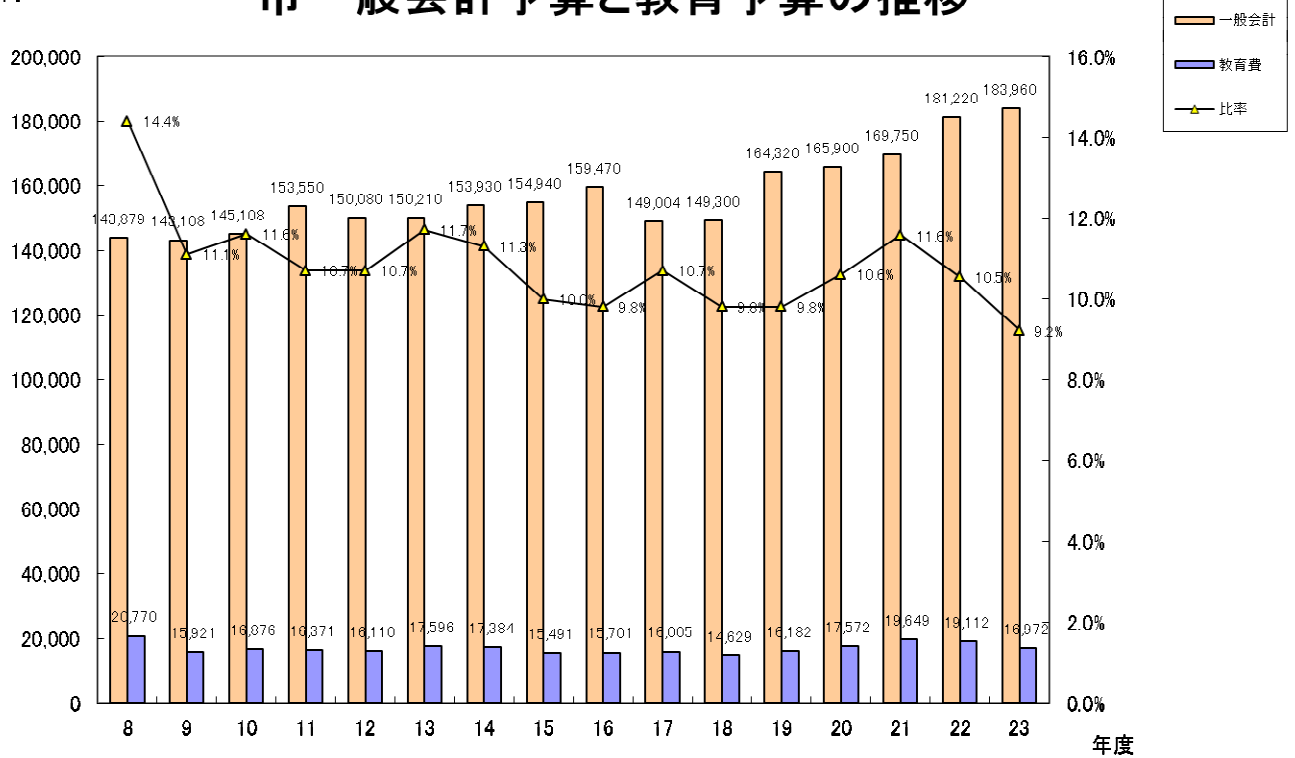
今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く人づくりを推進してまいります。

参考資料

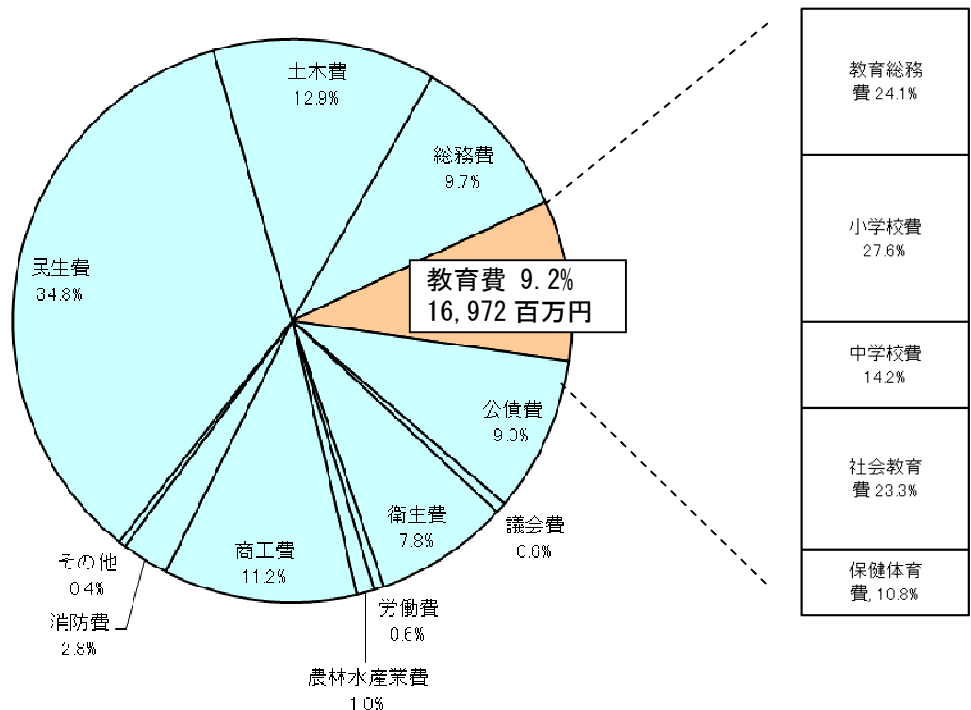
1 一般会計予算と教育予算

百万円

市一般会計予算と教育予算の推移



市一般会計予算と教育予算の内訳



2 施策評価票

施策の大綱: 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

番号	基本施策 4	施策 15	主要事業	頁数
1	1 生涯にわたる学習活動を促進する	① 社会をつくる人づくりの推進	人材かがやきセンター事業 生涯学習ボランティア養成事業 人材かがやき支援事業 成人対象事業 青少年対象事業 人づくりビジョン推進事業	33
2		② 家庭・地域の教育力の向上	家庭教育対象事業 家庭の教育力向上事業の推進 放課後子ども教室推進事業 子どもの家・留守家庭児童会事業 子どもの家建設・整備費 地域の教育力向上事業の推進	34
3		③ 生涯学習活動への支援充実	南図書館建設推進費 市図書館と学校図書館のネットワークの整備 図書館内資料の収集提供 図書館読書推進事業 図書館障がい者サービス	35
4	2 信頼される学校教育を推進する	① 学力向上の推進	学力向上推進事業 学校訪問指導事業 授業力向上プロジェクト 外国語指導助手派遣 外国人児童生徒への日本語指導	36
5		② 豊かな人間性と健やかなからだの育成	食育推進事業 うつのみや元気っ子プロジェクトの推進 部活動の推進 「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進 いじめゼロ運動の実施 教育相談事業 心の教育推進事業 適応支援教室事業	37
6		③ 地域と連携した独自性のある学校経営の推進	魅力ある学校づくり地域協議会交付金 小中一貫教育の推進 学校マネジメントシステムの推進 いきいき学校プラン推進事業 小規模特認校事業	38
7		④ 教育環境の充実	校舎耐震化事業 体育館耐震化事業 校舎大規模改造事業 体育館・武道場整備事業 教室用パソコン整備事業 学校図書館図書整備事業	39
8		⑤ 特別支援教育の充実	特別支援教育事業 身体障がい支援事業 就学指導事業 就学児検査費 専門家チームによる巡回相談事業	40
9		⑥ 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	教職員研修事業 情報教育システム事業 若手教員育成システム 教職員ひらめき提案制度事業	41
10		⑦ 幼児教育の充実	幼・保・小連携事業 子育てランド事業補助金（子ども部） 幼稚園就園奨励費補助金（子ども部） 幼稚園運営費補助金（子ども部）	42
11		⑧ 高校・高等教育の充実	奨学金貸付事業 宇都宮大学教育学部連携事業負担金 市民大学運営協議会交付金	43

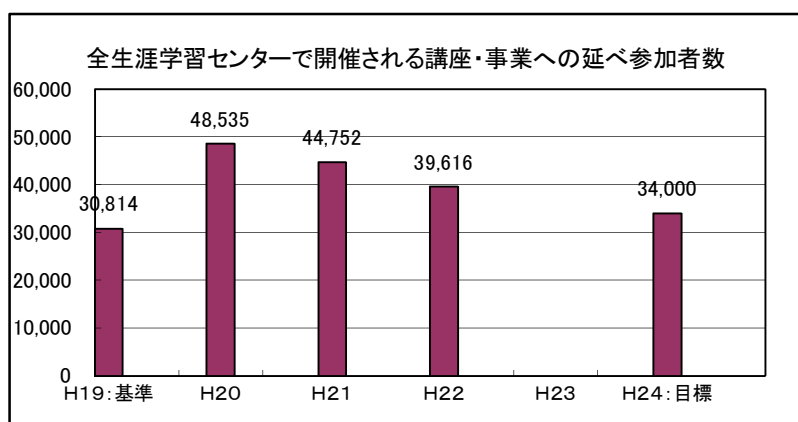
番号	基本施策 4	施策 15	主要事業	頁数
12	3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	① 文化活動環境の充実	うつのみや百人一首市民大会交付金 ジャズのまち普及事業補助金 ジャズのまち活性化事業補助金 妖精資料活用事業 文化会館事業 美術館事業	4.4
13		② 文化的資源の掘り起こし, 保存, 継承	宇都宮伝統文化継承事業 指定文化財等保存修理支援事業 文化財調査事業 文化財周知啓発事業 上神主・茂原官衙遺跡発掘調査事業	4.5
14	4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	① スポーツ活動環境の充実	地域スポーツクラブ活動支援 スポーツ施設等の整備 ジャパンカップサイクルロードレースの開催 体育文化振興公社運営補助金 全国スポーツ・レクリエーション祭の開催	4.6
15		② スポーツを支える人材の育成, 団体の活性化	体育指導委員の育成 宇都宮市体育指導委員会補助金 宇都宮市体育協会補助金 少年スポーツ指導者の育成 U-Sports (スポーツに関する総合的なホームページ) の構築・活用 プロスポーツチームへの支援	4.7

施策評価表

施策名	社会をつくる人づくりの推進
施策の目標	一人ひとりが人間力を向上させ、よりよい地域社会をつくるために貢献しています。
施策を取巻く環境	平成18年に改正された教育基本法において「生涯学習の理念」が新たに規定され、生涯学習及び学習成果を生かすことの必要性が示された。また平成20年中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」において、国民一人ひとりが生涯にわたる学習活動によって能力を向上させ、その成果を活用することで、地域の教育力の向上や社会全体の発展へとつなげていくことが重要であるとの提言がなされた。
施策所管課	教育委員会 生涯学習課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H22年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
全生涯学習センターで開催される講座・事業への延べ参加者数	30,814 人	39,616 人	➡	34,000 人
マナビスの登録件数(講座)	----- 件	1,604 件	➡	2,000 件
マナビスの登録件数(団体・講師)	----- 件	2,341 件	➡	2,500 件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	人材かがやきセンター事業	H22	講座数	—	7	拡大
2	生涯学習ボランティア養成事業	H13	コーディネーター養成講座修了者数	12	12	継続
3	人材かがやき支援事業	H20	メッセ出展団体数	35	56	継続
4	成人対象事業	S24	講座数	26	72	継続
5	青少年対象事業	S24	講座数	10	22	継続
6	人づくりビジョン推進事業	H18	地域、企業等出前講座回数	5	7	継続
7	生涯学習情報提供事業	H3	登録件数(講座、イベント、施設、団体、講師)	4,119	5,375	継続
8	市民大学運営協議会交付金	H5	講座実施回数	112	129	継続
9	子ども情報センター事業	H13	情報誌発行回数	3	3	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	57,574 千円
	平成22年度:総事業費	61,069 千円

◆施策の評価

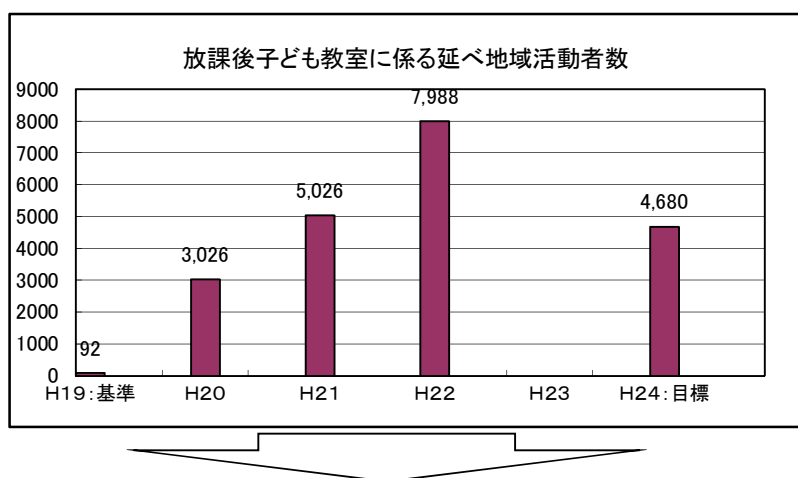
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)		十分である	●	不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	家庭・地域の教育力の向上
施策の目標	それぞれの家庭での教育と連携し、地域をあげて子どもを育成しています。
施策を取巻く環境	平成20年中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」において、国民が豊かな人間性を育むためには、家庭の教育力や地域社会の教育力の向上が不可欠であると提言された。また、国においても、放課後子どもプランや「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を推進するなど、家庭・地域の教育力の向上に取り組んでいる。
施策所管課	教育委員会 生涯学習課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H22年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数	92人	7,988人	➡	4,680人
	-----件	件	➡	件
	-----件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	家庭教育対象事業	S24	講座数	32	39	継続
2	地域の教育力向上事業の推進	H18	地域教育活動支援研修の参加者数	334	181	継続
3	放課後子ども教室推進事業	H19	宮っ子ステーション実施校区数	9	17	継続
4	子どもの家・留守家庭児童会事業	S41	子どもの家設置箇所数	65	65	継続
5	子どもの家建設・整備費	S41	年度ごとの子どもの家整備数	2	2	継続
6	家庭の教育力向上事業の推進	H19	親学出前講座実施回数	83	94	継続
7	宇都宮市PTA連合会補助金	S32	組織率	100	100	継続
8	宇都宮市子ども会連合会補助金	S44	子ども会指導者・育成者研修の実施回数	3	3	継続
9	魅力ある学校づくり地域協議会交付金	H18	「魅力ある学校づくり地域協議会」において、学校経営や教育活動の充実・支援を図るために実施している事業数	612	648	見直し

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	363,135 千円
	平成22年度:総事業費	365,995 千円

◆施策の評価

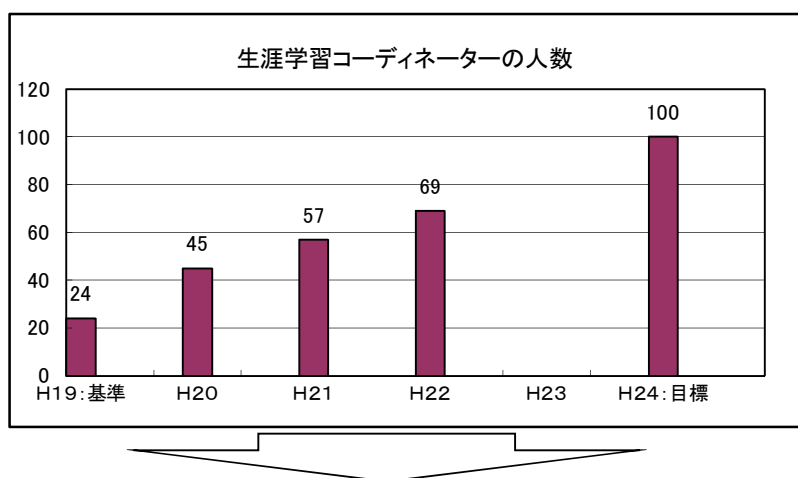
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)		概ね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している		横ばい		減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)		十分である	●	不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である		やや不十分である		不十分である

施策評価表

施策名	生涯学習活動への支援充実
施策の目標	一人ひとりが、自分にあった学びの機会や場を得て、生き生きと学んでいます。
施策を取巻く環境	平成18年に改正された教育基本法において「生涯学習の理念」が新たに規定され、生涯学習社会の実現を図るよう示された。また平成20年中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」において、一人ひとりが生涯にわたる学習活動によって自己の人格・能力を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、住民ニーズに応じた多様な学習機会の充実及び適切な提供が必要だと示された。
施策所管課	教育委員会 生涯学習課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H22年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
生涯学習コーディネーターの人数	24人	69人	➡	100人
地域教育メッセ出展団体数	----- 団体	56 団体	➡	50 団体
	件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	南図書館建設推進費	H17	建設工事進捗率	16.6	83.4	終了
2	市図書館と学校図書館のネットワークの整備	H18	学校希望図書を利用する学校の割合	96.8	82.2	継続
3	図書館読書推進事業	S56	実施回数	642	556	継続
4	図書館館内資料の収集提供	S56	蔵書数	1,289,813	1,276,346	継続
5	図書館障がい者サービス	S57	障がい者への貸出数	2,946	3,052	継続
6	親子読書促進事業(宮っ子ふれあいブック)	H15	実施率	99.5	97.5	継続
7	生涯学習センター整備事業費	H20	整備箇所	3	0	継続
8	視聴覚ライブラリー運営事業	S56	講座・教材制作支援・映画会・機器操作指導回数	672	748	継続
9	図書館情報提供システムの整備	H15	検索数	476,131	502,316	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	910,640 千円
	平成22年度:総事業費	3,207,459 千円

◆施策の評価

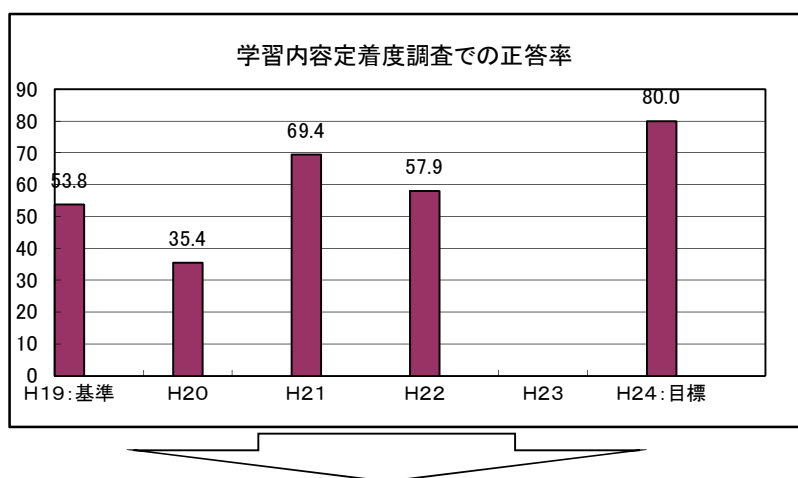
施策評価	達成度(単年度目標)	達成している(90%以上)	●	概ね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)	
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している		横ばい	減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である		不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である		やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	学力向上の推進
施策の目標	児童生徒が、学ぶ意欲をもち、基礎学力を身に付けています。
施策を取巻く環境	新学習指導要領が実施されることに伴い授業時数が増加することとなった。 平成23年度から小学校1学年の35人学級が導入されるとともに、少人数指導のための教員が配置される。
施策所管課	教育委員会 学校教育課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H22年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
学習内容定着度調査での正答率 (中学3年生の国語)80%以上の割合(%)	53.8 %	57.9 %	➡	80.0 %
学習内容定着度調査での正答率 (中学3年生の国語)50%未満の割合(%)	4.7 %	5.9 %	➡	3.6 %
学習内容定着度調査での正答率 (全学年全教科平均)80%以上の割合(%)	58.0 %	66.5 %	➡	----- %



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	学力向上推進事業	H18	学習内容定着度調査での正答率 (中学3年生の国語)80%以上の割合(%)	69.4	57.9	継続
2	学校訪問指導事業		指導主事等による学校訪問回数(回)	558	582	継続
3	授業力向上プロジェクト	H21	授業力向上プロジェクト研究学校数 「学習と生活についてのアンケート」における「学校の授業が分かる」と回答した生徒(中学校3年)の割合(%)	5 76.4	15 77.1	継続
4	外国語指導助手派遣	H1	「学習と生活についてのアンケート」における「英語の授業が好き」と回答した生徒(中学校3年)の割合(%)	54.2	57.5	拡大
5	外国人児童生徒への日本語指導	H4	日常会話程度の日本語習得率	96	87.5	継続
6	教職員指導研修事務(小学校)		研修会参加回数	8	10	継続
7	教職員指導研修事務(中学校)		研修会参加回数	8	4	継続
8	教科書採択協議会負担金		協議会委員数	14	14	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	117,339 千円
	平成22年度:総事業費	44,501 千円

◆施策の評価

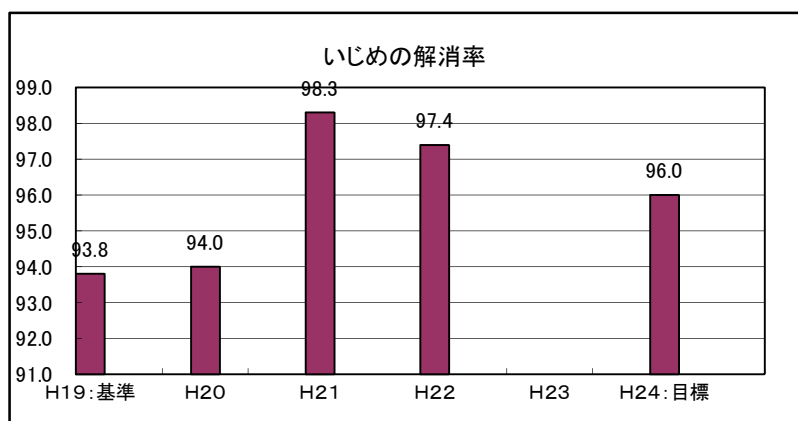
施策評価	達成度(単年度目標)	達成している(90%以上)	●	概ね達成(70~90%未満)	○	達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している	○	横ばい	減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	○	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である	○	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	豊かな人間性と健やかなからだの育成
施策の目標	児童生徒が、思いやりやたくましい心と体を持ち、規範意識をもって生活しています。
施策を取巻く環境	「食育基本法」の制定、「第2次食育推進基本計画」の策定、「青少年インターネット環境整備法」の施行など、様々な取組みがなされている。
施策所管課	教育委員会 学校健康課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績 (H22年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
いじめの解消率	93.8 %	97.4 %	➡	96.0 %
新体力テスト総合評価のA段階の割合(中学校3年生)※新体力テストはA～Eの5段階で評価される	13.9 %	19.5 %	➡	19.85 %
新体力テスト総合評価のD段階以上の割合(中学校3年生)	——— %	95.15 %	➡	95.88 %



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	食育推進事業:「お弁当の日」の推進	H20	「お弁当の日」実施回数(回/校)	1.7	2	拡大
2	食育推進事業:学校給食における米飯給食の推進	S52	米飯給食回数(回/週)	3.2	3.3	拡大
3	食育推進事業:学校給食における地産地消の推進	H14	学校給食における地場農産物使用率(野菜38品目及び米の使用率)(カロリーベース)(%)	83.8	84	継続
4	食育推進事業:生野菜・果物給食の推進	H15	生野菜・果物給食実施校数(校)	93	93	継続
5	食育推進事業:学校給食における食物アレルギー対応の推進	H17	食物アレルギー対応率(%) ※食物アレルギー児童生徒在籍校での対応食実施率	100	93	継続
6	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進	H18	新体力テスト総合評価のD段階以上の割合(中学校3年生)※新体力テストはA～Eの5段階で評価されている。	94.43	95.15	継続
7	部活動の推進	—	部活動地域指導者派遣者(人)	73	82	継続
8	「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進	H20	携帯電話のフィルタリングの設定率(%)	67.8	71.9	継続
9	いじめゼロ運動の実施	H20	いじめ解消率(%)	98.3	97.4	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	433,338 千円
	平成22年度:総事業費	411,624 千円

◆施策の評価

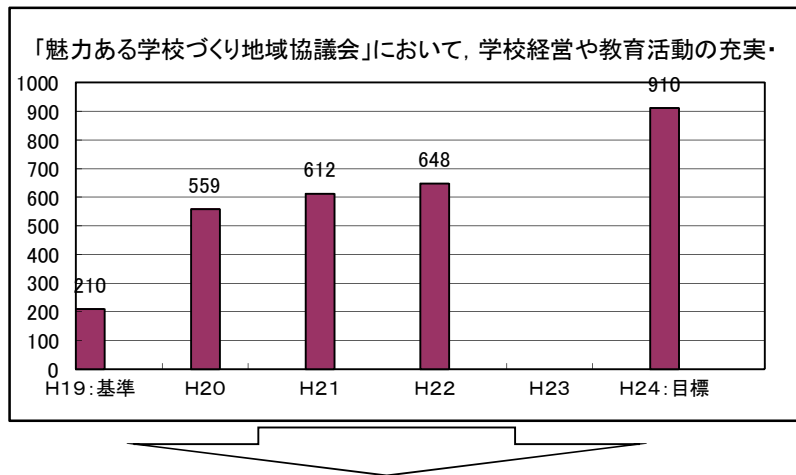
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70～90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	地域と連携した独自性のある学校経営の推進
施策の目標	各学校が、家庭や地域、企業と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めています。
施策を取巻く環境	改正された教育基本法に学校・家庭・地域の連携協力に関する規定が新たに盛り込まれ、また、新学習指導要領においても、子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ社会全体で取り組むことが必要であることが示された。
施策所管課	教育委員会 学校教育課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年	実績	対前年	目標年次
	(H19年度)	(H22年度)	比増減	(H24年度)
「魅力ある学校づくり地域協議会」において、学校経営や教育活動の充実・支援を図るために実施している事業数(件)	210件	648件	➡	910件
「うつのみや学校マネジメントシステム」において、「学校と家庭、地域、企業等が連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と判断している地域住民(小学校)の割合(%)	----- %	90.5 %	➡	90.0 %
	----- 件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	魅力ある学校づくり地域協議会交付金	H18	「魅力ある学校づくり地域協議会」において、学校経営や教育活動の充実・支援を図るために実施している事業数(件)	612	648	拡大
2	小中一貫教育の推進		相互乗り入れ授業を実施している学校数	6	6	継続
3	学校マネジメントシステムの推進	H19	「うつのみや学校マネジメントシステム」において、「学校が積極的に情報を発信・提供している」と判断している保護者(小学校)の割合(%)	94.6	95.1	
4	いきいき学校プラン推進事業	H18	「学習と生活についてのアンケート」における「学校生活に満足している」生徒(中学校3年)の割合(%)	80.3	80.2	継続
5	小規模特認校事業	H17	小規模特認校入学児童数	43	33	継続
6	通学区域の見直し	H12	見直しを実行した学校数	4	2	継続
7	小規模特認校放課後活動支援事業補助金	H17	登録児童数	200	208	継続
8	社会体験学習推進事業	H14	「充実した体験をした」と答えた生徒の割合(%)	91.0	92.6	継続
9	学校協力者「街の先生」活動事業	H15	「街の先生」活用人数	3,271	3,441	継続
			出前授業などを実施する企業・団体等の登録数	42	45	

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	47,812 千円
	平成22年度:総事業費	51,862 千円

◆施策の評価

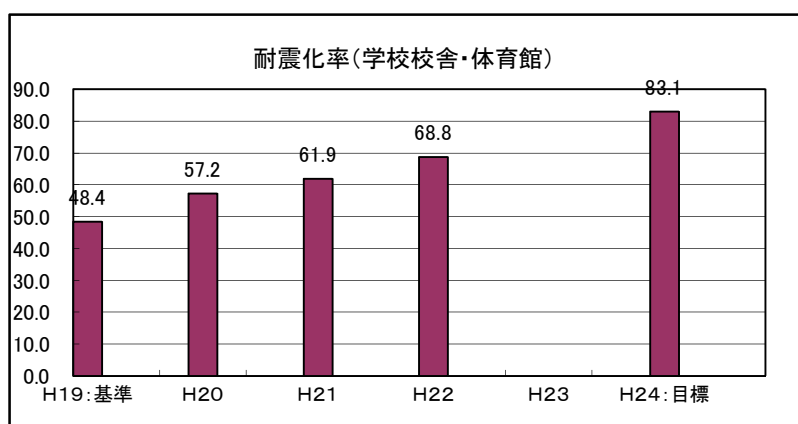
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)		概ね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している		横ばい		減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である		不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である		やや不十分である		不十分である

施 策 評 価 表

施 策 名	教育環境の充実
施 策 の 目 標	児童生徒が、安全で快適な教育環境の中で学校生活を送っています。
施策を取巻く環境	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域住民にとっては防災拠点としての役割を担っており、施設の安全性や機能性の確保が求められる。国においても、耐震化関連予算を増額するなど、地方公共団体における学校施設の耐震化について積極的に支援している。
施 策 所 管 課	教育委員会 学校管理課

◆施策指標の達成状況

施 策 指 標	基 準 年 (H 1 9 年 度)	実 績 年 (H 2 2 年 度)	対 前 年 比 増 減	目 標 年 次 (H 2 4 年 度)
耐震化率(学校校舎・体育館)	48.4 %	68.8 %	➡	83.1 %
	----- %	%	➡	%
	----- 件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	校舎耐震化事業	H18	耐震補強関連事業実施校	44校	7校	拡大
2	体育館耐震化事業	H19	耐震補強関連事業実施校	37校	9校	拡大
3	校舎大規模改造事業	H12	大規模改造工事実施校	3校	2校	継続
4	体育館・武道場整備事業		体育館等改築事業実施校	2校	3校	継続
5	教育用パソコン整備事業	H18	教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	12.6人	10.6人	拡大
6	学校図書館図書整備事業		学校図書館図書標準に占める割合(充足率)が100%以上の学校数	76校	93校	継続
7	学校運営活性化事業	H19	応募学校数	90校	92校	継続
8	施設改修事業		施設改修事業実施施設	78箇所	101箇所	継続
9	リフレッシュスクール事業	H20	普通教室空調設備設置済校	93校	93校	見直し

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	3,959,966 千円
	平成22年度:総事業費	4,566,797 千円

◆施策の評価

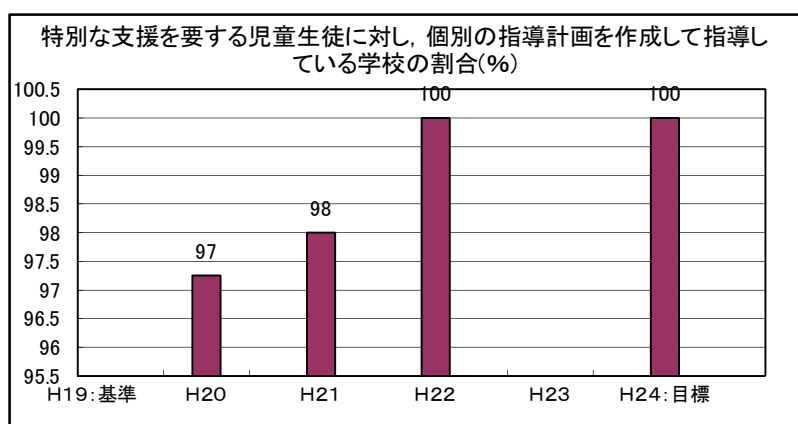
施 策 評 価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	○	概ね達成(70~90%未満)	○	達成していない(70%未満)	
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している		○	横ばい		減少している
	適切性(適切な事務事業の選択, 実施)	●	十分である		○	不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である		○	やや不十分である		不十分である

施策評価表

施策名	特別支援教育の充実
施策の目標	児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています。
施策を取巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> ・国は通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒に対しても適切な教育的な支援を行うことを規定、「個々の児童の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」を明示している。 ・国が策定した障害者基本計画をふまえ、長期的な視点に立った一貫した支援を行う必要性が高まっている。
施策所管課	教育委員会 教育センター

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準	年実	績	対前年	目標	年次
	(H19年度)	(H22年度)		増減	(H24年度)	
特別な支援を要する児童生徒に対し、個別の指導計画を作成して指導している学校の割合(%)	%	100%		➡	100%	
特別な支援を要する児童生徒に対し、全教職員の共通理解のもとに指導している学校の割合	----- %	79%		➡	98%	
	----- 件	件		➡	件	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	特別支援教育事業	H16	かがやきルーム設置校数	31	31	拡大
2	身体障がい支援事業	H14	生活補助員派遣数	9	7	継続
3	就学指導事業	H15	就学指導委員会の意見を参考に就学した児童生徒の割合(%)	73	70	継続
4	就学児検査費		就学時健康診断後の就学相談件数	27	26	継続
5	専門家チームによる巡回相談事業	H10	学校側の要請に応えられた割合(%)	100	100	縮小
再掲	障がい児発達支援ネットワーク推進事業	H20	サポートファイル配付数	72	132	継続
			講演会・研修会の回数	12	12	

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	218,671 千円
	平成22年度:総事業費	228,992 千円

◆施策の評価

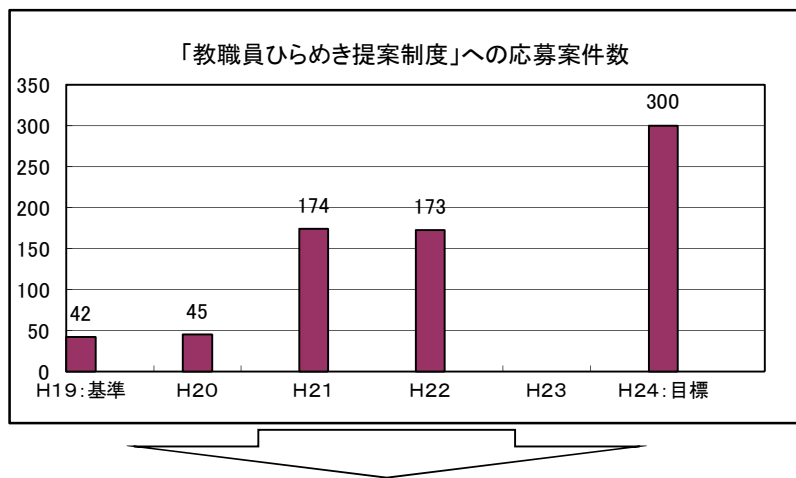
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)		概ね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している		横ばい		減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である		不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)		十分である		●	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	高い指導力と情熱を持つ教職員の育成
施策の目標	教育への情熱があり、信頼される教職員が育成されています。
施策を取巻く環境	県は、平成22年度より教職経験5年未満の教員や、教員志望者等を対象として「とちぎの教育未来塾」を開設し、実践的な研修をとおし、資質向上を図る機会を設けた。また、平成25年度教員採用試験から、一定の条件を満たしている臨時的任用教員等を対象に、一次試験免除とする「特別選考」を導入する方針を示したが、実現することにより、学校現場での豊かな教育実践の経験を有する人材の確保が期待できる。教育の情報化については、国において「教育の情報化ビジョン」が公表され、今後の目標や方向性などが示されている。
施策所管課	教育委員会 学校教育課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H22年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
「教職員ひらめき提案制度」への応募案件数	42件	173件	➡	300件
学校マネジメントシステムにおけるアンケート「教職員は協力し、教えることはしっかりと熱心に指導している」に対する保護者肯定回答(小学校)	----- %	87 %	➡	90 %
	----- 件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	教職員研修事業	H12	基本研修における研修評価の肯定的回答の割合[%](受講者回答)	96	98	拡大
2	教育情報システム事業	H7	教育情報システム年間アクセス件数	783,306	820,000	拡大
			情報教育研修への参加人数	784	770	
3	若手教員育成システム	H18	事業効果アンケートにおける肯定的回答の割合[%](校長回答)	98	100	継続
4	教職員ひらめき提案制度事業	H19	「教職員ひらめき提案」の応募件数	174	173	継続
5	教員マイスター制度	H22	事業効果アンケートにおける肯定的回答の割合[%](校長回答)	—	100	継続
6	「うつのみや授業の達人」表彰制度	H22	表彰者数	—	6	継続
7	授業実践力養成サポート事業	H17	事業効果アンケートにおける肯定的回答の割合[%](校長回答)	100	100	継続
再掲	授業力向上プロジェクト	H21	授業力向上プロジェクト研究学校数	5	15	継続
			「学習と生活についてのアンケート」における「学校の授業が分かる」と回答した生徒(中学校3年)の割合[%]	76.4	77.1	

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	100,978 千円
	平成22年度:総事業費	100,442 千円

◆施策の評価

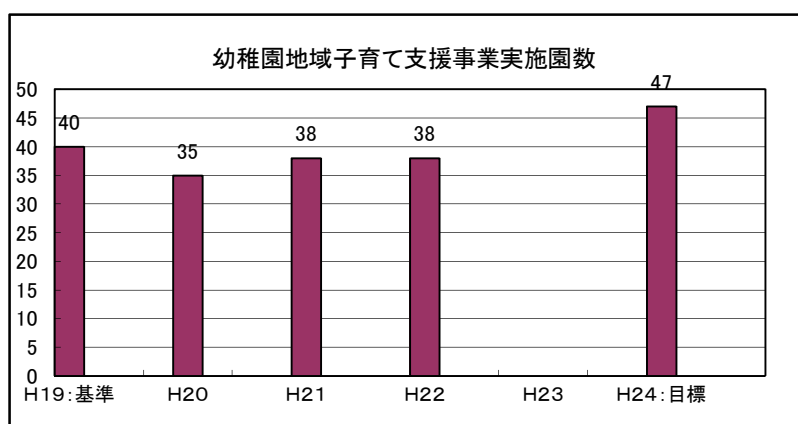
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である

施 策 評 価 表

施 策 名	幼児教育の充実
施 策 の 目 標	幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。
施策を取巻く環境	国において、すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するため、「子ども・子育て新システム」の検討が行われているとともに、家庭の所得等により生ずる教育格差をなくし、社会全体で次代を担う子どもたちを育むため、子育てにおける教育費負担軽減等を図る「子ども手当」が創設されるなど、幼児期における教育環境の整備が重視されている。
施 策 所 管 課	教育委員会 教育企画課

◆施策指標の達成状況

施 策 指 標	基 準 年 (H 1 9 年 度)	実 績 年 (H 2 2 年 度)	対 前 年 比 増 減	目 標 年 次 (H 2 4 年 度)
幼稚園地域子育て支援事業実施園数	40 園	38 園	➡	47 園
	----- %	%	➡	%
	----- 件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	幼保小連携推進事業	H4	各学校における連携事業取組数(年間)	2.3	3.0	継続
2	子育てランド事業補助金	H13	幼稚園地域子育て支援事業実施園数	38	38	継続
			未就園児親子教室事業等の事業数	116	125	
3	幼稚園就園奨励費補助金	S47	対象園児数	10,209	10,268	継続
4	幼稚園運営費補助金	S44	健康診断実施園数	48	47	継続
			発達支援児受け入れ実施園数	5	7	

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	691,165 千円
	平成22年度:総事業費	751,663 千円

◆施策の評価

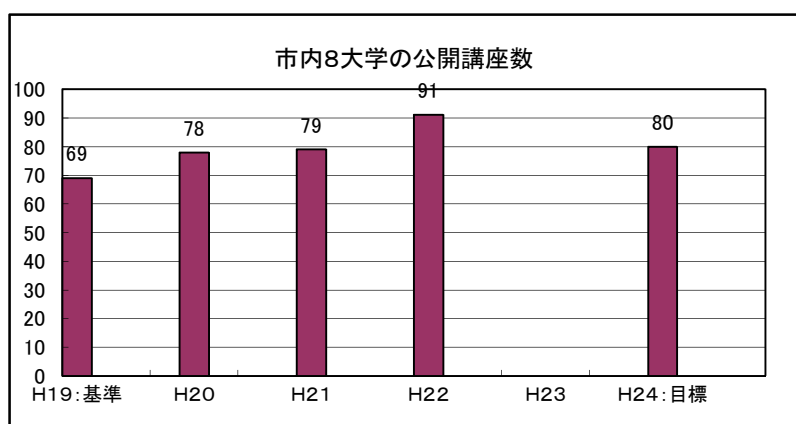
施策評価	達成度(単年度目標)	達成している(90%以上)	●	概ね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	増加している	●	横ばい	減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である		不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	● 十分である		やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	高校, 高等教育の充実
施策の目標	市民が自己実現を図るために必要な, 高度で専門的な学習機会や場が充実しています。
施策を取巻く環境	国は, 各大学, 短期大学, 高等専門学校における教育研究資源を活用し, 社会人の学び直し(リカレント)ニーズに対応した教育プログラムを支援している。また, 家庭の状況にかかわらず, 全ての意志ある高校生等が, 安心して学習に打ち込める社会をつくるため, 国費により, 公立高等学校の授業料を無償化するなど家庭の教育費の負担を軽減する施策を22年度からスタートさせた。
施策所管課	教育委員会 教育企画課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H22年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
市内8大学の公開講座数	69件	91件	➡	80件
	----- %	%	➡	%
	----- 件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	奨学金貸付事業	S43	当該年度の貸付者数	551	558	継続
2	宇都宮大学教育学部連携事業負担金	H18	連携協議会, 分科会開催回数	9	8.3	継続
3	市民大学運営協議会交付金	H5	講座実施回数	112	129	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	243,435 千円
	平成22年度:総事業費	249,952 千円

◆施策の評価

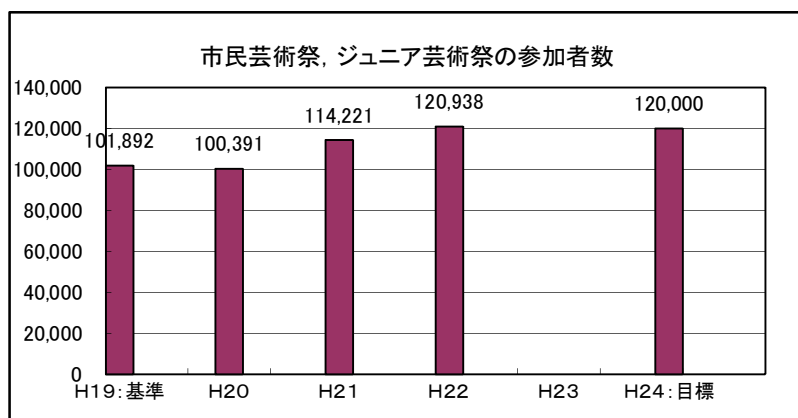
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)	
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している		横ばい	減少している
	適切性(適切な事務事業の選択, 実施)	●	十分である		不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である		やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	文化活動環境の充実
施策の目標	市民が、主体的に芸術文化活動を展開しています。
施策を取巻く環境	国により、平成23年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」が閣議決定し、文化芸術の振興を公共政策と位置づけ、以後5年間を見通した文化芸術の振興を総合的に推進するとされた。また公益法人制度改革により、財団の役割が法により明確化できるようになった。
施策所管課	教育委員会 文化課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H22年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数	101,892 人	120,938 人	➡	120,000 人
	----- %	%	➡	%
	----- 件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	うつのみや百人一首市民大会交付金	H7	市民大会, 文化講演会開催数	2	1	拡大
2	ジャズのまち普及事業補助金	H22	事業数等	0	15	継続
3	ジャズのまち活性化事業補助金	H22	事業数等	0	2	継続
4	妖精資料活用事業	H16	妖精資料活用事業数	48	51	継続
5	文化会館事業	S54	事業数	40	25	継続
6	美術館事業	H9	事業数	71	83	継続
7	ジュニア芸術祭共催事業負担金	H11	ジュニア芸術祭開催事業数	6	6	継続
8	文化会館整備事業(単独)	S54	工事費	28,114	15,150	継続
9	美術館整備事業	H9	工事費	1,800	4,490	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	413,746 千円
	平成22年度:総事業費	416,251 千円

◆施策の評価

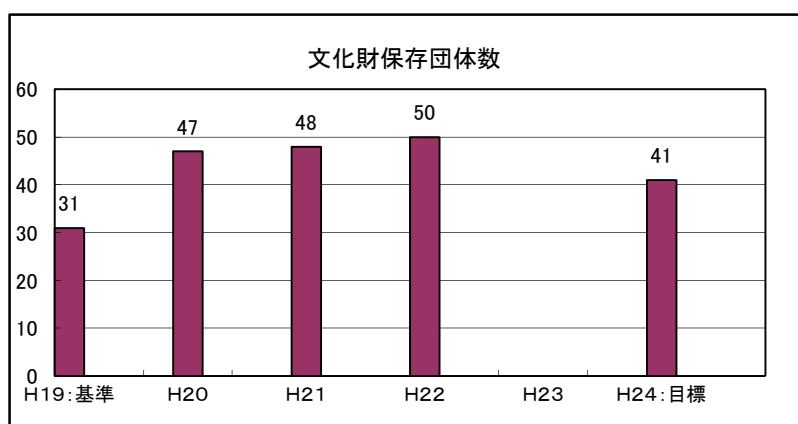
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	○	概ね達成(70~90%未満)	○	達成していない(70%未満)	
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している			横ばい		減少している
	適切性(適切な事務事業の選択, 実施)		十分である		●	不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である			やや不十分である		不十分である

施策評価表

施策名	文化的資源の掘り起こし, 保存, 継承
施策の目標	市民が文化遺産・伝統文化などの文化的資源を活用し, 各々の地域に根ざした文化を守り, 伝え, 育んでいます。
施策を取巻く環境	国においては, 昨年, 文化財を適切に保護しながら, 観光や地域活性化を目的とした活用重視の補助金制度が成立した。今後, 文化行政と観光やまちづくり行政との連携はもとより, 地域住民, NPO法人, 企業等とも連携を深めながら, 一貫した計画的な取組が行われることが期待されている。
施策所管課	教育委員会 文化課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年	実績年	対前年 比増減	目標年次
	(H 1 9 年 度)	(H 2 2 年 度)		(H 2 4 年 度)
文化財保存団体数	31 団体	50 団体	➡	41 団体
	----- %	%	➡	%
	----- 件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	宇都宮伝統文化継承事業	H20	伝統文化フェスティバル参加者	17,000	15,000	継続
2	指定文化財等保存修理支援事業	S31	保存修理事業件数	1	2	継続
3	文化財調査事業	S42	発掘調査を行った文化財の件数	45	30	継続
4	文化財周知啓発事業	H3	普及啓発資料の発行部数	3,500	5,200	継続
5	文化財施設の管理運営事業	H17	文化財施設の入館者数	47,426	45,936	継続
6	上神主・茂原官衙遺跡発掘調査事業	H20	発掘調査面積	1,000	450	継続
7	上神主・茂原官衙遺跡公有地化事業	H14	土地購入面積	7,301	4,199	継続
8	大谷の名勝・文化的景観保存整備事業	H14	普及啓発事業の実施回数	8	3	継続
9	指定文化財等保存活動支援事業	S31	補助金の交付団体数	38	36	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	105,247 千円
	平成22年度:総事業費	99,080 千円

◆施策の評価

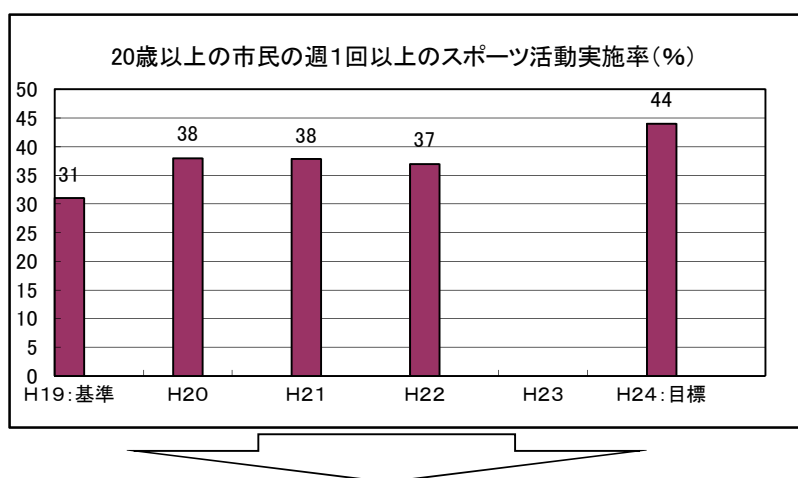
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	○	概ね達成(70~90%未満)	△	達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している	○	横ばい	△	減少している
	適切性(適切な事務事業の選択, 実施)	○	十分である	●	不十分な事業が一部ある	△	不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である	○	やや不十分である	△	不十分である

施策評価表

施策名	スポーツ活動環境の充実
施策の目標	市民が主体的に自分に合ったスポーツに取り組んでいます。
施策を取巻く環境	国においては、平成22年8月に「スポーツ立国戦略」を策定し、すべての人々がスポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合う「新たなスポーツ文化」を確立することを目指している。 また、県においては、本市の競馬場跡地などで「総合スポーツゾーン」構想を進めている。
施策所管課	教育委員会 スポーツ振興課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年	実績年	対前年 比増減	目標年次
	(H19年度)	(H22年度)		(H24年度)
20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率(%)	31%	37%	➡	44%
	-----%	%	➡	%
	-----件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	地域スポーツクラブ活動支援	H14	地域スポーツクラブ数	4	4	継続
2	スポーツ施設等の整備	-	スポーツ施設利用者数	1,445,000	1,385,000	継続
3	ジャパンカップサイクルードレースの開催	H4	観客者数	68,000	70,000	継続
4	体育文化振興公社運営補助金	S56	スポーツ施設利用者数 (体文公社が管理する施設)	1,181,621	1,117,746	継続
5	全国スポーツ・レクリエーション祭の開催	H22	イベント等出展数	-	7	継続
6	冒険活動事業(学校利用)	H8	施設利用者数	9,081	9,648	継続
7	マラソン大会の開催	S62	参加者数	5,594	6,822	継続
8	市民体育大会の開催	S38	参加者数	4,151	4,268	継続
9	スポーツ大会出場補助金	-	スポーツ大会参加者数	372	276	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度: 総事業費	486,633 千円
	平成22年度: 総事業費	748,892 千円

◆施策の評価

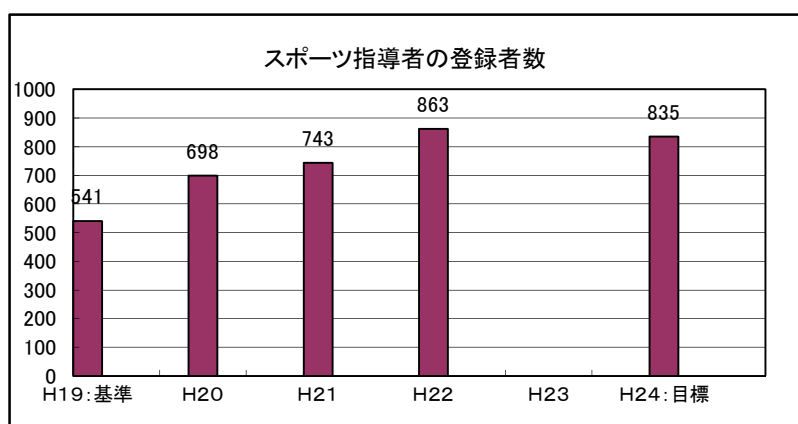
施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	スポーツを支える人材の育成、団体の活性化
施策の目標	市民のスポーツ活動が多くの指導者、スポーツ団体により支えられています。
施策を取巻く環境	国においては、平成22年8月に「スポーツ立国戦略」を策定し、すべての人々がスポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支えあう「新たなスポーツ文化」を確立することを目指している。また、県においても「とちぎスポーツ振興プラン21」を策定し、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境を整備することを目指している。
施策所管課	教育委員会 スポーツ振興課

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H22年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
スポーツ指導者の登録者数	541人	863人	➡	835人
	----- %	%	➡	%
	----- 件	件	➡	件



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	開始年度	活動指標等	H21	H22	事業の方向性
				実績値	実績値	
1	体育指導委員の育成	S38	研修会参加者数	371	272	継続
2	宇都宮市体育指導委員会補助金	S38	研修会参加者数	371	272	継続
3	宇都宮市体育協会補助金	S23	大会・研修会の開催回数	730	750	継続
4	少年スポーツ指導者の育成	S48	研修会参加者数	570	700	継続
5	U-Sports(スポーツに関する総合的なホームページ)の構築・活用	H22	ホームページアクセス数	—	34,845	継続
6	プロスポーツチームへの支援	H18	市広報紙への掲載回数	14	16	継続
再掲	部活動の推進	—	部活動地域指導者派遣者(人)	73	82	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成21年度:総事業費	27,254 千円
	平成22年度:総事業費	24,326 千円

◆施策の評価

施策評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)		概ね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している		横ばい		減少している
	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である		不十分な事業が一部ある		不十分な事業が複数ある
	有効性(政策目標への効果)		十分である	●	やや不十分である		不十分である